

会 議 録

1. 会議名

第3回仙北地域協議会

2. 議題（公開・非公開の別）

(1) 「自主的に審議する事項」（提案事項）に係る協議について（公開）

一時保育について（公開）

「わくわく広場」について（公開）

仙北ふれあい公園整備事業について（公開）

体育館新築について（公開）

スキ - 場リフト券の小・中学校の無料化について（公開）

(2) その他

柵の湯運営委員会について（公開）

3. 開催日時

平成17年11月30日（水）午後7時から

4. 開催場所

仙北総合支所第3会議室

5. 傍聴人の数

0人

6. 出席したものの氏名

委員：池田武、熊谷政子、小松田有佳、小柳都、佐々木忠雄、佐藤昇、進藤豊和
千葉嗣助、原松男、茂木保治、池田佐喜男、黒沢三郎、小林千歳、佐藤力哉
竹村正資、進藤勇吉、戸沢龍悦

（委員17名の出席、欠席1名）

(仙北総合支所)：藤肥支所長、川越次長、佐々木総務課長、佐藤土木課長、鈴木農林課長
後藤教育分室長、高橋市民課長、竹村税務課長、仙北保健センタ - 武藤副主幹
熊谷地域振興課長、同田口副主幹、同池田主事、同熊谷主事、同進藤事務員

7. 発言の内容

地域振興課長

【開会】

第3回仙北地域協議会の開会を宣言

会長

【会長あいさつ】

仕事でお疲れのところ、また夜分遅くお集まりをいただきまして有り難うございます。第三回の仙北地域協議会となりました。今日から各委員からの議案を提案いただいて協議することとなっております。

時間も一応9時頃をめどとして会議を行いたいと思いますのでスム－ズに進行するようご協力をお願いいたしたいと思います。

総合支所長

【総合支所長あいさつ】

夜間の開催、しかも悪天候のところお集まりをいただきまして本当にありがとうございます。今日は前回皆様方から提案いただきましたことについて審議頂くわけですが、けれども宜しく願い申し上げます。

この場を借りまして2点ばかり、ご報告とお願いを申し上げたいと思います。市長者会見で申し上げておりますけれども、平成18年度では各総合支所で独自に使用できる総合支所枠、予算規模では大曲支所は人口が多いということで1千万円、そのほかの総合支所は5百万の予算措置をして、地域の特色のある事業に使ってほしいということで今、予算を検討中でございます。使途、使い道でございますが、各課ごとにもいろいろな検討をしておりますけれども、この際ぜひとも委員の方々からも、ご提案いただければ幸いです。それについては後ほど地域振興課長のほうからもお話があると思いますので、是非とも地域の特色のあるような事業にいたしたいと思っておりますので宜しく願いいたします。

それから4月からでございますけれども、今、大曲の広域交流センターに入っております介護保険事務所、大仙市と美郷町、仙北市、大曲市仙北郡が全部入っております、この介護保険事務所の所在地を市長の方より、この仙北庁舎に置きたいという話がありまして、その方向で現在、内部的に作業をすすめております。23日に行われました、首都圏仙北町ふるさと会でも市長から介護保険事務所を仙北庁舎に置くというお話がありましたので、ご連絡を申し上げておきます。又ふるさと会の出席者も130名ほどあり盛大におこなわれましたことを報告申し上げます。今日は大変ご苦労さまです、宜しく願いいたします。

佐藤会長

それでは、会議録署名につきましては、佐々木忠雄委員、池田佐喜男委員をお願いいたします。

つづいて議事に入ります。議事に入る前に、今日の出席者の確認ですけれども、大澤隆夫委員から欠席の連絡を受けております。

それでは、議事のほうに入ります。

(1)自主的に審議する事項について、今回は5つの提案事項がございます。それでは1番目の一時保育についての提案をしていただきます。

それでは、一時保育について小松田委員より提案をしていただきます。

小松田委員

私は、母親クラブの代表として参加させていただいておりますので、子育て中のお父さんお母さん方の手助けすることが一番の仕事かと思ひまして、提案させていただきました。一時保育というのは、保育園においてまだ保育園に入っていない子供に対し親が用事などで見れない時に預けることが出来る事業ですが、仙北南保育園で行われております。

ただ実際のところ園舎が新しくなりまして、新しい子供たちがたくさん入園したことにより、これまでは一時保育担当の保育士というのがありまして対応できましたが、今は子育て支援の担当の先生が一時保育と兼務している状態だった。それで実際親が用事があつて頼みたいと言つても、保育園側の方で、この日は職員が足りなくてお預

かり出来ませんとか、その状況が結構多くなってきて、何曜日と何曜日以外はムリですと断られる人が私も含み結構聞いております。保育園の予定に合わせて子供を預けるものでもないので、都合の悪い時に預けたい訳ですので、その辺が利用者にとって利用したいときに利用できる一時保育であってほしいと思うんですけども、何分子供のことですから、保育士の人数が足りなければ、その辺は難しいと思うが、子供が新しい園舎に移ったときも7人入園しても職員を増やさずに対応していると言う話しでしたので、職員は採用できなくてもパ - トや子育てサポ - タを利用するとかして、一時保育を利用しやすいようにするとか手だてがないものかと思い提案させていただきました。

あと、一時保育の手続きがあります、役所の仕事ですので、書類を提出して申込みするんですけども、記入用紙が毎回、家族欄から家族の職業まで書かなくてはいけない訳ですが、それが月に2回預けるとすると1ヶ月のうちに同じことを何回も書かなければいけないので、登録するときに出して、変更ある以外は毎回ださなくても、最低限の記入で終わるように簡素化できないものが、利用する方として思いましたので提案させていただきました。

佐藤会長

この件について事務局のほうから状況等について説明をお願いします。

市民課長

ただ今の一時保育につきましては、小松田委員の言うとおりです。対応できなくて南保育園等でお断りすることがありました。

この一時保育事業につきましては、大仙市内すべての保育園で実施しておりますので、仙北南保育園が、利用できない場合は近隣の保育園を利用いただきたいと思います。

また申請書については、一時保育の利用時に家族の状況等を把握して利用決定をしておるものでございます、ご理解をいただきたいと思います。

ただ、小松田委員がお話したとおりに、何回も利用される方は、その都度同じことを書くとなると大変なことだと思いますので、保育園とも協議をいたしまして運用で対応してまいりたいと思います。

あと、職員の増員等については、現状で対応してまいりたいということですのでご理解を願いたいと思います。

佐藤会長

いま事務局のほうから、近隣の保育園等を利用いただく方法もあるので、お願いしたいということです。それから資料の方について。

市民課長

【資料に基づき説明】

佐藤会長

南保育園は私たちからすれば、近くで利便性が良いと考える訳ですけども、他の保育園を利用するとなると、距離的に弊害があると思いますが、小松田委員いかがでしょう。

小松田委員

大曲地区で近い場所があると思いますので、例えば保育園に電話を入れて、お願いしたいと言う場合にこの日はチョット都合が悪くてすみませんができませんという返事をいただいたと聞きました。その時に、一言大曲の保育園も一時保育を行っていますので、別の保育園で利用できますと言うことを一言添えないと、知らない人が多いのではないかと思います。

そのために、一時保育をあきらめたとする話しも聞きますので、そのような方法もあると言うことをアピールしていただけたらと思います。

佐藤会長

保育園の職員のサ - ビスが足りないということだと思います。

行政の方でもっとアピ - ルしていただければ利用が増えるということだと思います

が、いかがでしょう。

市民課長

説明において、舌足らずな面もあったことをお詫び申し上げます。
保育園にも、このような話しがあったということを伝えておきますので、そのようなことのないようにいたしたいと思います。

佐藤会長

はい、池田委員。

池田(佐)委員

この保育園の一覧表の中に仙北北保育園が載っていますが。

市民課長

北保育園については、ただいま休止の届けをしております。

茂木委員

だとすれば、休止と書くべきではないか。

市民課長

条例上はまだ、現存していますのでご理解をいただきたい。

茂木委員

その都度、申請書を書かせるでなくカードでやることはできないのか。

市民課長

家族の状況等が変わることもあるので、その状況を見て決定することとなります。
利用者にしてみれば、同じことを何回もと言うことだろうかと思いますが、条例、規則の運用で対応して参りたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。

茂木委員

理解はわかりますけれども、簡素化できるものは簡素化していかなければ住民のサ・ビスの向上はありえないと思いますので、簡素化していただきたい。
また、近隣保育園を利用すれば良いということもわかりますけれども、親にすれば時間的なこともあるし地元の保育園に入れるようなことは出来ないのかなあということと、もっと利用しやすい方法を考えてもらえないかと思いますが。

市民課長

この一時保育事業については、全市が同じ様式で行っておりますので、本庁の児童家庭課の方にも伝えて参りたいと思いますので宜しく願いいたします。

佐藤会長

事務局のほうから簡素化に対応するということですので、対応の仕方を見守っていききたいと思います。

池田(佐)委員

今、小松田委員さんから提案されまして、茂木委員さんからも言われましたけれども、大仙市合併したとは言いながらも、できれば、将来はわかりませんが、今のところは、まだ旧仙北町は仙北地域に入れたいと思うのが心情だと思います。
出来るだけ、一時保育であっても南保育園で出来る体制をとれば一番いい訳ですが、ただ人員的に難しいとすれば、他で受け入れられるところがあれば、そちらの方が職員の人数が多いのかもしれないけれども、ここの保育園の職員数と他の保育園の職員数を比較して、南保育園の方が充実していないとなれば、他の方と合わせるように充実させるように要望するようにして、地域の住民の要望は受けるようにして頂きたいと思います。

佐藤会長

職員を増やしてほしいというような意見もありました、事務局の方として職員を増やすとか、パートを雇うとか将来的には職員を採用するとかあるものですか。

市民課長

仙北南保育園の今の職員体制は園長1人、保育士9人、栄養士1人、保育の嘱託2人、調理2人、用務1人、臨時職員保育7人、パート職員1人の計24人で運営しております。

採用する、しないについては本庁の児童家庭課の方でございますので、支所といたしましては答弁できる立場でございませぬので宜しくお願ひいたします。

小林委員 預かる場所はあっても、人がいないと言うことでしょうか。

佐藤会長 小松田委員の提案については、人が不足しているため対応が難しいと言うことだろうと思ひますけれども、住民に喜ばれるようなサ・ビスが出来ないからこのような提案が出たと思ひますが。

小林委員 子育てサポ・トを利用してと言うことも提案していますが、その方たちは県からのお金でやっている方たちですか。

市民課長 子育てサポ・ター事業については、明確なことは理解しておりませぬ。ただ、本庁の考え方としては、今いる人員での対応を考えておると言うことです。

茂木委員 だとすれば、お断りしてくださいと言うことか。

市民課長 近隣でも同じ一時保育を行っておりますので、有効的活用を行っていただきたいと言うことです。

茂木委員 何かこちらの方で聞いていると逃げているようにしか聞こえないが。前向きな答弁を聞きたい。

市民課長 私共の答弁といたしましては、明確な回答が出せればいい訳ですが、現状では本庁に今の意見をお聞きしまして、上の方に申し述べていくと言うことになるかと思ひます。

佐藤会長 ここの権限をこえるようなこともあろうかと思ひますが、ただ事務局の方から書式等については、やれることについては、やるということですので、またこのようなことがいかに出来るかと言うことを期待して次の議事に移りたいと思ひますが、よろしんですか。

佐々木委員 今まで聞いた話だと、地域の保育園でなくても他の保育園に預かることが出来るかと言うことでしたけれども、そのようなことを新市になってから伝えてありますか。もし伝えていないとすれば住民に広報等で知らせるべきではないですか。

進藤(豊)委員 今の話しを聞くと取りあえず人手が足りないということですので、何人足りないのか、又どれくらいお断りしているのか、実際に足りないとするならば要望してあるべきであると思ひますが、そのためのデ・タが必要であると思ひます。それに基づいて要望を提出したらどうか。

市民課長 はっきりした人数はつかまえておりませぬが、保育園に聞いたところによると5～6回と聞いております。

佐藤会長 その件について、次回まで年間どのくらいの一時保育があつて、何回くらい断っているか報告していただきたいと思ひます。

佐藤会長 つづきまして、次の議題に入りたいと思ひます。
わくわく広場について、小松田委員お願ひします。

小松田委員

わくわく広場と言うのは、保育園にはいる前の子供が親子で集まって、そこに保育士さんがいて、遊びをしたり、情報交換をしたりする事業です。数年前にはなかった事業で、利用者からは非常に喜ばれている事業です。去年までは週に1回であったが利用者が多くなり又0才児と1.2才児を2グループに分けた隔週になってしまいました。

保育園としては毎週おこなっていますが、参加するほうにしてみれば毎週から隔週になってしまい残念がる声が聞こえます。

町で子供たちを遊ばせるために、この町はあまり公園もありませんし、公民館といってもフリーで遊ばせる部屋もないので、入園前の子供や親が集まって交流を図れるという場が、このわくわく広場です。それが回数が減ってしまい残念です。保育士の人数なども関係してくると思いますが、よい方向にもっていくことが出来ないか提案いたしました。

佐藤会長

また、職員の人数に関わることで事務局的状況説明をお願いします。

市民課長

わくわく広場事業につきましては、子育て支援センターの事業として、平成16年度は月2回のペースで北保育園を会場に実施しています。本年度は4月20日から6月までは週1回のペースで仙北北保育園を会場に実施しており、7月からは新築になりました南保育園で実施しております。参加者は増加傾向にもあり、0才児が親子で40名、1.2才児が親子で64名で人数が多くなったのも一因ですが0才児と2才児では、子供の動きや遊びの内容も違いますので0才児と1.2才児のグループに分けて各グループを隔週で実施している状況ですのでご理解をいただきたい。

それとは別に毎週金曜日には育児サークルの自主的な活動といたしまして、子育て支援室を皆さんの情報交換や子育ての喜びを分かち合い、親子でふれあう場として解放しておりますのでご利用いただきたいと思います。

佐藤会長

毎週が隔週に変わったということですがけれども、子育て支援室を解放していることで対応していきたいということですが如何でしょう。

小松田委員

育児サークルのことはわからなかったのですが、そのようなことをやっているということをも市民に伝わるようなかたちにしていただければいいなと思います。

佐藤会長

資料にもありますけれどもお知らせの方に載っているみたいですので、広報に目を通すか通さないかは色々あるとおもいますが、このような方法でお知らせしているということです。

ほかに、ありませんか。

次に、仙北ふれあい公園整備事業について、これも小松田委員の方からお願いします。

小松田委員

1回目の会議の時に仙北ふれあい公園というのがありましたけれど、詳しい内容が特になかったので子供たちが遊べる遊具がある公園なのか、休憩なんか出来る公園なのかわからなかったのでお聞かせ頂きたいということと、希望として、この町にはあまり公園というものはないようですが、こちらに住むようになって、6.7年前でしょうか、町内に2.3台の遊具を数カ所に設置しましたが、子供たちが遊んでいる姿をあまり見かけたことがありません。

一カ所に集めて公園を作った方が子供や親達も喜ぶのではないかと、又緑を取り入れた公園を計画して欲しいと思い提案しました。

佐藤会長

小松田委員の方から、もう少し使いでのある公園と言うことの要望です。

これについて、事務局の方から説明をお願いします。

土木課長 4月から合併に伴いまして、公園事業については土木課の方になったものでございます。

この事業につきましては、大仙市が都市計画事業で整備を実施しております、仙北ふれあい公園は市町村合併の前に旧仙北町が公園整備事業としまして平成16年度に採択された公園であります。地域住民のスポーツ、レクリエーション、憩いの場を提供する公園として、平成16年の9月に制定されたものであります。

ふれあい文化センター、図書館、スポーツ施設には、野球場、テニスコート、健康広場などがある中で、4.7haの区域がございます、その他に新たに2.7haの広場を設置したいと言うことで野球場の照明、イベント広場、公園広場と言うことで整備を進めております。遊具等については計画されていませんけれども、緑ある生活とスポーツ施設、文化施設を一体化して整備を進めているところです。

佐藤会長 完成はいつ頃になるか。

土木課長 計画では7年計画で22年の完成をめざしています。

地域振興課長 遊具の件についてでございますけれども、各遊園地に遊具等を設置いたしております、それにつきましては平成11年に補助事業として行った事業でございます。集落内にある公園につきましては、各集落会が管理をお願いすると言うことで整備をした経緯がございますので、集落内において皆さんが管理をすると言うこともなかなか難しいと思っておりますけれども、集落内において、使いやすいように管理をしていただければ幸いと思っております。

佐藤会長 遊具で怪我をするようなことが報道されてますが、保険などについては大丈夫でしょうか。

地域振興課長 保険については、加入してございます。ただ保険に加入していれば良いと言う問題でもございませんので保守点検については十分に気をつけてまいりたいと思っております。

佐藤会長 この件について何かございませんか。

茂木委員 仙北地区でどの程度の公園があるか。

地域振興課長 一般公園としましては、4カ所と農村公園が3カ所と児童公園が6カ所となっております。

茂木委員 地域に管理を任せている公園については、市として何らかの対応をしているのか。

地域振興課長 直接的にございませんが、地域で何らかの要望なりがあれば、ご相談の上、対応してまいりたいと思っております。

茂木委員 要望があれば、対応するということですか。

地域振興課長 市としてすぐに出来ることと出来ないことがあるかと思いますが、できる限り対応して参りたいと考えております。

佐藤会長 機会がありましたら、地域内の公園がわかるものがあればいいなと思えました。遊具についても保守点検をして、まずいものは撤去していただくようにしてもらいたいと思っております。

ほかに、ありませんか。ございますか。

千葉委員

小松田委員の方から標題は、ふれあい公園となっておりますけれども、言おうとしているところは、遊具の問題で、あちこちにあるんだからと言うことではないか。話しが全然ちがうのではないか。事務局からの説明については、ふれあい公園はそれでいいですが、言うなれば保険だとかで遊具の方に重点がいつている、提案のポイントがずれているのではないか。そうした場合に、私たち委員と事務局とのやりとりだけでなく、委員同士の意見交換を取り入れてもらわないと、これから採決していくと言う課題がでてくればいろいろ問題が出てくると思います。3回目となりましたので、2回までは一問一答なんです。

さっきの保育園の問題もつめていけば市長に要望するかどうかと言うことになると思うが、意見を一致させるか、どうかまで進めなければ、将来の地域協議会のあり方に影響が出てくると思います。できれば、最後に話ししょうかと思いましたが、ちょうどいい機会と思い発言させていただきました。委員同士の意見交換を取り入れないと、採決のとき困るのではないか。

佐藤会長

議事の問題で、事務局の方から現状の説明していただいて、委員からは挙手していただき、小松田さんに賛成ですと言うような意見を、その場で頂ければ会議が成立するのではと思いますが。

千葉委員

わたしは、違うんです。

3回目となりましたので、2回までは一問一答なんです。3回目も4回目もなると今までの一問一答ではうまくないと言っているのです。

佐藤会長

ですから会のもちかたは、委員どうしの意見でも差し支えないということですが。

千葉委員の方から意見があれば、それに対して私は賛成だとか、反対だとか、もっとこのようにした方が良いのではないかとあれば自由に意見を述べてもらいたいと言うことです。

千葉委員

今、私が言ったのは、課題はふれあい公園でしょ。ほとんどが遊具の保険のことです。課題がすり替えていると思いますが。その様な進め方をしていくと、全体の意見を上げてやらなければならない時に、予算がないからとかでなく、意見交換して事務局がどう言っても市長の方に要望を出すと言う結論だあってあると思います。

佐藤会長

だから、委員の意見を述べてもらいたいと言っているのです。

千葉委員

でも、会長がすぐ事務局の方に意見を求めるので言っているのです。

茂木委員

会長は事務局の方を向いて仕事しているのか。

今日の会議の中味と言うのは、逸脱している。委員から手をあげて、事務局から応える、その様やり方ではうまくないと言っているのであって、委員たちが意見交換をして実際に要望をあげてもいいのか、どうかを詰めて結論を出していくのが千葉委員の言っていることだと思うが。

千葉委員

私もそのように思います。

佐藤会長

どうしても、行政の中味まではわからない点があるから、それででした。

戸沢委員

場合によっては、この委員同士の話し合いの場をつくるのは、会長の判断だと思う

が。

佐藤会長

委員に対して、いかがですかと聞いたのであって、事務局側の方にも意見があるだろうし、私も誰々さんの意見に賛成ですよということもありますし、いろいろな意見を述べていただきたいと思います。

千葉委員

本当は、小松田委員の提案に対して理解してくださいで終わってしまったんです。この2つの問題は書くにも大変時間がかかったと思います。理解してくださいで終わってしまうということは、この地域協議会の意義が問われると思います。非常に疑問に思います。

佐藤会長

意見として私は問いますよということも出来ると思いますので会議ですので、いろいろな意見が出てきますから、加味して会議を進めていきたいと思います。

千葉委員

漠然と話ししましたので、まずわかりました。

佐藤会長

よろしいですか。それでは提案の4の体育館新築について進藤委員よりご説明願います。

進藤(豊)委員

合併前に、仙北町体育館施設検討委員会というのが、前町長の諮問により、スポーツ関係なり行政に携わっている方々で検討してまいりました。

その中で、現存の体育館が非常に老朽化して、どうにかしてもらいたいということも原点にありましたけれども、合併を踏まえた中で、当地区の立地条件を考えた場合に、大仙市8地区を考えた場合に総合体育館というものがないという状況です。いろいろな大会、イベントをもってくるにしても場所もないし、できれば観覧席付きの総合体育館を是非仙北地区に造りたいというような話し合いで進んでまいりました。

大曲で一番大きな体育館がありますけれども、駐車場がなくて土日開催以外は使うことができないし、また協和地域や西仙北地域でも体育館建設しましたけれども、普通の体育館で観覧席もないし地域の人達が体力づくりのために使うような施設です。仙北地区の場合はふれあい文化センターもありますし、大曲駅からも近いし、パイパスからも近いということで非常に良いのではないかと、どうせ建てるのであれば、できれば大仙市を代表する、委員会の中では県立体育館に匹敵する体育館と言う話しまで出ましたけれども2月に合併前ぎりぎりでしたけれども、仙北町の規模として、これぐらいの規模の体育館ですよということも図面等が提示されました。それを基にして最低でもその程度の体育館が出来るのかなと考えおりましたが見てみますと、元体育館と同じような体育館を建設するというこのようです。

千葉委員さんからも、先ほどお話がありましたけれども、そこら辺のところを皆さんと話し合っ、てできれば再度、構想を考え直してもらうように市の方に提案をしていただきたい。

内容については事務局の方で詳しくわかっていると思いますので説明していただきながら、宜しくお願いいたしたいと思います。進行中の事業で時間がございませんので、その辺を含め宜しくお願いいたい。

佐藤会長

今、進藤委員から体育館新築について提案してもらいました。

委員の中で解らない方もいらっしゃると思いますので事務局より説明をお願いいたします。

地域振興課長

都市計画の中の体育館建設計画ですが、これにつきましては合併前には企画課の方で担当してございましたので、現在は土木課で担当していますが、当時私の担当でございましたので経緯につきまして私の方から説明いたしたいと思います。

現存の体育館が非常に老朽化して、新しい体育館の必要性から現在の計画をすすめてまいりました。平成の15年度に計画ができたわけですが、その中で町長の諮問機関として、今お話に有りましたとおり、各分野の方々からのご意見を伺いたく委員会を設置したものです。第1回目の会議の中で委員の方々から、どのような体育館がいいか、自由闊達にお話を伺った中で、県立体育館のような体育館がほしい、サブ体育館を付けたような体育館がほしいという意見がだされたことは伺っております。

計画を進めていく中で、私、平成16年度から企画課に来まして担当になったわけですが、その時点でどの事業を採択するかということもハッキリ決まっていなかった状況でしたが、都市計画事業の中で体育館建設を進めた方がいいのではないかとすることで、1年間かかって事業の採択をいただいたものです。その中で、計画書の中にございますけれども、当初の計画といたしましては、ふれあい文化センター、野球場テニスコート等を含めた都市計画区域として指定してございます。この面積は7.4haでございます。この様な計画で進めてまいりたいということで行ってまいりました。

当初の計画といたしましては、16年度から22年度までの計画とすることで事業認可をいただいております。次に事業費については、作るからには大きい体育館の建設も考えた訳でございますけれども、認可をいただく段階で当時仙北町ですが、それ相応の財源が必要であることから、財政規模にあった体育館の建設また、都市計画区域の建ぺい率の関係等により、当初の計画となったということでもあります。その体育館の建設面積が資料の通りということでもあります。これについても、体育館の実施設計を行っている訳でございませぬし、あくまでも計画として進めてきたということですので。合併後についてでございますけれども、合併後に1番問題になったのは、財源が非常にかかるということと隣接地域との均衡をかんがえた場合、市長と相談の上、この事業ばかりではございませぬけれども、合併前の総合計画を財政が厳しい状況の中で、事業の見直しが必要であるということから、検討が必要であるということになりました。考え方としましては、地区体育館との考え方で整備を進めて参りたいということでもあります。変更後の計画については別紙資料のとおりでございます。この様な形ど現在計画を進めているところであります。これにつきましても確定したというものではございませぬのでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。話しの中で総合体育館と言うような話がありましたけれども、もし総合体育館だとするならば、地域協議会の協議と言うよりも、大仙市全体で考えていかなければならないものではないかと考えております。

佐藤会長

総合体育館というものと、地域体育館について説明をいただきました。

また、都市計画区域の建ぺい率の関係等により、当初の計画となったということでもあります。市の財政的なこともあり、事業の見直しをもって、大分縮小されたようです。

進藤(豊)委員

今のような話しを踏まえて、大仙市全体の話しになると言うことですが、それは事務局サイドの話であって協議会としては、その様な体育館がほしいということで要望を出してもらいたいと思ひます。大仙市としては、大きい体育館はない訳です。また、他の地域は体育館があります。今建てるのはこの地域しかありませんから、それで総合体育館をつくるべきではないか。今、予算がないというのであれば地区体育館でもかまいませんが、将来考えた場合、必要であることは間違ありませんので、仙北地域にこの様な体育館ができた場合は大曲地区からも大勢の利用者が来ると思ひます。仙北地域でいいまで体育館を使ってきた人が、利用が増えることにより、使えなくなるなることも、考えられます。サブアリーナとして使うこともできますので、総合体育館としての建設をお願いしたい。同意をえられれば、この場で審議していただきたい。それから、総合武道館の建設計画も総合計画の中にあると聞きましたが、詳しいところまでは解りませぬけれども、できれば、その地域に一体となる整備をす

すめて貰いたい。そうすれば、この地域は活性化につながると思いますし、できれば誘致をしていただきたいと考えています。

佐藤会長

ただ今、進藤委員の方から体育館のことは、それはそれとして、もう一つ総合武道館の建設を誘致できないかと言うことですが、武道館の建設については事務局わかりますか。

地域振興課長

武道館の建設につきましては総合計画の中で出されてございますが、今現在、総合計画書が各所から提出されている訳ですけども、それが今検討されている段階でございます。その検討されているのが結果として12月中旬に素案として、この協議会に提出するということになっています。当然見直しもかかってくるものと思いますけれども、その段階でご説明申し上げることになろうかと思えます。

千葉委員

この体育館の当初計画とは完全になくなったということですか。
今の町民体育館とおなじ規模だということですか。

地域振興課長

旧体育館は正規のバスケットコートが1面でしたが、いま計画している体育館は正規のバスケットコートが2面とれる広さということです。

進藤(豊)委員

2月10日に最終の体育施設検討委員会をやった訳ですけども、仙北町の計画に対しては、最低でもこれ位の規模が出来ると言う説明を受けておりました。2階の観覧席もついておりましたし、合併後はよりよい体育館を建てるように頑張りますよと言うことだったと思えます。逆に縮小されていると言う状況です。

佐藤会長

と言うことは、当初の計画で建設を行ってもらいたいということか。

進藤(豊)委員

個人的な考えとしては、まず総合体育館をこの仙北地域に建設してもらいたいと言うことと、もし現時点で予算措置が難しいとするならば、変更後の体育館でもいいですが将来的には本格的な体育館を隣接に建ててもらおうような形を作ってもらいたいと言うことです。

進藤(勇)委員

すみませんけれども、サブアリーナで何だもだしが。

進藤(豊)委員

サブアリーナというのは、本体育館があって、隣りに体を温めたり、練習をしたりする体育館のことを言うのであって、大きい大会などをやる場合は、その様な小さな体育館も必要になるわけです。それをサブ体育館と言っています。いまの計画だと小体育館と言う部類にはいるとおもいますので、仙北地域に本体育館の建設を考えた場合は立地面からいっても、この地域が一番だと思うので、そのようなことで要望していただければなと思えます。

熊谷委員

この会に任命された私たちの仕事だとおもいます。どのように要望していくかどうかが問われていることだろうと思えます。皆さんの力を借りてお願いしようよと言うことだろうと思えます。

進藤(豊)委員

その通りです。

池田委員

この図面を見れば、当初からかなり縮小されている、要望とすれば当初のようにしてもらいたいと要望するのか、それはそれとして、総合体育館として要望するのか。
市へ要望しても財政的に難しいと言うことでこの様な計画になったと思うが、さらに要望していくのか。

進藤(豊)委員 この場所というのは、駐車場なりが整備しやすい状況にあり、大会が開催された場合でも土日についてはタニタ工場も近いことから十分対応できるものと思います。
新たに用地を取得するとなれば財政負担も大きくなると思いますので、そのような面を考えてもこの地域は最高に立地条件としては合っていると思いますので、そのような面をアピ-ルしていったらいいのではないかと思います。

佐藤会長 はい、いま進藤委員よりお話がありましたが、総合体育館となると市としての計画の中でやっていくことになるかと思いますが。委員会のほうから総合体育館の要望を出すのはやぶさかでないと思いますが、ある意味で都市計画の交渉というものを作っていかねばならないと思います。ただこの会は地域に限ったことだと思いますので、池田委員が言った現行のままでいいのか、当初の計画でいくのか、どのように位置付けするのかの議論だと思いますが。

進藤(豊)委員 私は、この審議会は今の地域のことだけでなく、大仙市を見据えて仙北地域をどうするかと言うことを前向きに考えた場合に必要なものは必要であると言うのもこの審議会の会議に話しをしてもおかしくないと思っていますけれども。

佐藤会長 われわれが体育館が必要だよということであれば意見の一致はみれると思いますが、ただ総合体育館をやるかやらないかの議論をここするのは大きすぎる課題ではないかと思いますが。

地域振興課長 会長よろしいでしょうか。
今、地域協議会の役割についてだろうと思いますけれども、この協議会については仙北地域に限ったことが原則ではないかと思います。又最初に会議を開催したときに渡した資料の中に地域協議会についての役割についてはどのようなことがありますかと言うと、市が処理する地域自治区の区域係る事務、地域内住民と連携強化に関する事項、地域に係る市の施策に係る事項と言うような形になっています。役割としましては、仙北地域に限ったことというのがこの協議会の役割ではないかと考えております。当然その部分で大仙市と地域の境が難しいと思いますが、地域のことが全域に広がるということもあるかと思いますが、いずれにしろ地域のことについての協議会であるということだろうと思います。その点を含めて協議をお願いしたいと思います。

佐藤会長 ちょっと時間がなくなりましたので、他の議案もありますので、この件については次回に持ち越すと言うことでいかがでしょうか。

進藤(勇)委員 協議会の役割は今出された資料を参考に要望するものがあれば要望すると言うことだろうと思いますけれども、駐車場についてですが、図面を見れば、かなりの駐車場の面積だと思うが、実際それほど必要なものなのか、非常に疑問です。テニスコ-トが今ある訳ですけども、現在のコ-トは非常に悪い状態です、この機会に全天候のコ-トにできないのか、是非それを要望したい。

佐藤会長 時間がないので、今話をしたことを次の会に言っていただけますか。

進藤(勇)委員 はい。

佐藤会長 それでは次ぎに進んでよろしいですか。では5番の市内スキ-場の小中学生優待乗車についてお願いします。

茂木委員 その前に、9時をめぐると言うことですが、もう一つ案件があるので、そちらを先にやればいかがか。

佐藤会長 10分ほど時間を延長したいと思いますのでよろしくお願いします。それで、すべての案件を審議したいと思っております。よろしいですか。では、進藤委員からどうぞ。

進藤(豊)委員 これも、地域審議会にそぐわない案件かもしれませんが、スキ-シ-ズン始まるうとしてますけれども、太田地域におきましては、全員がシ-ズン券を発行してもらってました。合併しまして、大仙市全域で小・中学生に優待券の発行をしてもらえないかと言うことの要望です。各地域にスキ-場ありますけれども同じ条件で使わせてもらいたいという要望です。

佐藤会長 ただいま、進藤委員のほうから説明がありました。これについて事務局の方から何かあればお知らせいただきたいと思えます。

教育委員会
仙北分室長 これにつきましては、結論からお話いたします。今の進藤委員の声が市長の方に届いたようで、全市の小・中学生に対して、シ-ズン券を発行すると言うことで決まったようであります。今12月の議会に上程されるようですので議決を頂き決定と言うことになろうかと思えます。仙北地域の小学生390人ほど、中学生は3年生はのぞかれまして、1・2年生130人分にシ-ズン券を発行する予定となっております。指導員については、リフト券を発行する予定でございます。

佐藤会長 いまの説明にあった通りでございます。皆さん宜しいですね。次に柵の湯の運営委員会についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

地域振興課長 柵の湯の運営委員会についてでございますが、この運営委員会は旧仙北町からあった委員会で合併後も条例、規則は引き継がれております。委員会の内容については年に1回の開催で柵の湯に関する予算、決算関係等を説明し、ご意見をいただき柵の湯の運営に役立てようと言うことで進めて参った会議でございます。委員会のメンバーについては、いままでは議会の代表及び各種団体の代表をもって組織しておりました。この地域協議会の中にも何人かは運営委員として出席していただいた方もおります。合併後についてでございますけれども、地域協議会が設置されたことに伴い、役割といたしまして、地域内の施設及び廃止、管理のあり方についても地域協議会としては審議の対象であるということです。そして、メンバーについても、重複している部分がございますので、今後柵の湯の運営委員会で協議してきたものにつきましては、この地域協議会の中で審議していただいてもいいのではないかとということで柵の湯の運営につきまして、この協議会で協議をお願いしたと言うこととでございます。したがって、柵の湯運営委員会を廃止して、この地域協議会の中で柵の湯の運営について協議をして頂くと言うこととなりますので皆様方のご意見を伺いたいと思えます。

佐藤会長 ただいま、事務局の方から柵の湯の運営委員会について説明がありましたが、いかがでしょう。

進藤(豊)委員 柵の湯は前は町直轄だったと思えますけれども、今は、大仙市の本庁の方だと聞いておりますが。そうだとすれば、大仙市の運営委員会になるのでは。

地域振興課長 機構上はそうになっておりますが、運営、管理については、こちらの方でも関

与している部分がございます。又仙北地域の公の施設であることは間違いございませんし、地域に密着した施設でございますので地域の協議会で行うことは何ら問題ないと考えております。

佐々木委員　　いままでは、年に何回開催していたのか、それから経営自体まで踏み込むものか。

地域振興課長　　いままでは年に1回の開催でした。また経営についてでございますけれども、それについては、今までは特別その様な話しはございませんでしたが、経営自体についても話し合われることは結構だと思います。今までは、この様にした方がいいのではないか、と言うような話しはできてきましたが、そのような意見を参考にし、より良い施設を目指す会議ということでございます。

熊谷委員　　私は、これに経営という言葉があれば辞退しますが、特別に経営という言葉がございませんので、宜しいと思います。運営だとすればよろしいと思います。

佐藤(昇)委員　　運営であればよろしいと思います。

池田(佐)委員　　大仙市の中で直営の温泉施設3カ所ですが、まとめたような委員会があればいいなと思いますが、これはその地域、地域にあるものですか。

佐藤会長　　今回の件については運営委員会を地域協議会にまかせるということだろうと思いますが、ただ南外地域についてはこの様な委員会はあるものですか。

地域振興課長　　この運営委員会というものは、必ず作らなければならないというものではございません。仙北地区では柵の湯が完成したときに、各層からの意見を伺いたいということで委員会を設置したものです。南外地域の温泉施設には、このような委員会はないはずです。

戸沢委員　　前の運営委員というのは、いろいろな批判を聞いたり、新しいメニュー - を試食したりして意見をしたりして会議をしていたと言うことです。格別にどうこうというものではありませんが、経営面についてはあまり話はありませんでした。

千葉委員　　お目付役は必要だと思います。ここで会議の内容を論議しても仕方が無いと思います。わたしは、提案については賛成です。

佐藤会長　　柵の湯を良い方向に、又お客様がもっと来ていただけるように、われわれの意見を反映されることは良いことだと思いますのでどうですか皆さん。

【委員全員賛成】

佐藤会長　　それでは、この案件は承認いたします。
その他に何かありますか。

佐々木委員　　時間も遅くなってすみませんが、また先の話しをぶり返すようですが、私も千葉委員の意見と同じで、一つ要望ありますけれども、会長が役場に立った気持ちで会議を進めているように思います。そうでなく、この会をもっていつてもらいたいと思います。第1号提案の一時保育については、非常に大事なことで、発言を締め切らないうちに発言をすればよかったですが、新市の政策の中にも、子育て支援の充実と言うようなこともあります。提案者の言っていることも十分解りますので、当局の予算がない、施設がたりないとかと言うことで、そうですかと言うことで会を終わってしまっ

ては会の意味がないと思います。ですから一時保育については市に提起して何らかの返事を市長からもらうよう皆さん要望しませんか。提案します。

佐藤会長

今、佐々木委員から提案ございました。市の方に要望するということだと思いますけれども、サ・ビスの向上をお願いすると言うようなことだ提案ありましたけれども、皆さんいかがですか。

池田(佐)委員

ただ提案するには裏付けが必要だと思う。何人が利用していて何人が断られたのが必要だと思うが。

佐藤会長

さきほどの時は、わたくしデ・タを出してくださいと言いましたが、例えば100人が申込みをしてお断りしたのは5人だとか、確率の低い場合はどうかということもあると思います。したがって、そのようなデ・タを出して頂いた上で再度検討してもよろしいのではないかと。いかがですか。次回にデ・タをだして頂くということをお願いしています。

佐々木委員

はい、わかりました。

佐藤会長

長時間にわたりまして大変申しわけありませんでした。

次回の会議は12月21日にしていただきたいとの事務局より申し出がありましたがいかがでしょうか。夜でよろしいでしょうか。議論が白熱すると2時間ではできないように思いますが、日中はだめですか。女性の方は夜の方がよろしいということだったんですけれども。

熊谷委員

その都度決めたらという意見でしたけれども、今回たまたま21日になったことですから、あとは夜にするか、日中にするか決めたらどうでしょう。

佐藤会長

それじゃ挙手でやりますか。

夜が良いと言う方、挙手をお願いします。

【夜の開催が多数】

佐藤会長

それじゃ夜といたします。12月21日の夜7時といたします。

それから、冒頭で支所長が500万円の地域枠についてお話されましたが、協議会のほうから使い道につて次回の会議までご提案いただくようにしたらいかがでしょう。

【賛成の声】

佐藤会長

有り難うございました。

長時間有り難うございました。これで今日の会を終了いたします。

【21時15分終了】

